

三笠市地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

別紙3

事業実施の目的・必要性

三笠市における令和6年9月末の人口は7,333人、4,426世帯であり、うち65歳以上の割合は46.6%と高齢化人口が高くなっています。

1年間(令和5年9月末～令和6年9月末)における人口減が177人であるが、自然動態(出生と死亡)による減少が178人であり、自然動態による減少が人口減の要因となっています。

また、市営バス路線の対象となる幌内地区の住民は、令和6年9月末現在257人181世帯であり、幌内地区においても1年間で22人、13世帯の人口減となりました。

当市においては、幌内地区に限らず人口減が進んでいるが、住民の高齢化により、移動手段である交通の確保(バス路線)と他地域への移動手段として、この路線の維持は必然であり、今後とも幌内線の安定した運行の保持を図り、利用者が乗車しやすい環境の確保と意見の反映を行いながら、運行を保持する。

生活交通確保維持改善計画の目標

○事業実施の定量的目標

幌内地区住民の年間一人当たり乗車回数の増加
令和6年度目標45回(令和5年度実績43回)

○車両取得に係る定量的目標

1便あたり乗車割合の改善
令和6年度目標15.77%(令和5年度実績15.24%)

令和6年度事業概要

幌内線

(起点)三笠小学校 ～ (主な経由地)市民会館 ～ (終点)幌内町1丁目

・運行日数 365日(10月～9月)

・運行回数 3,410.0回

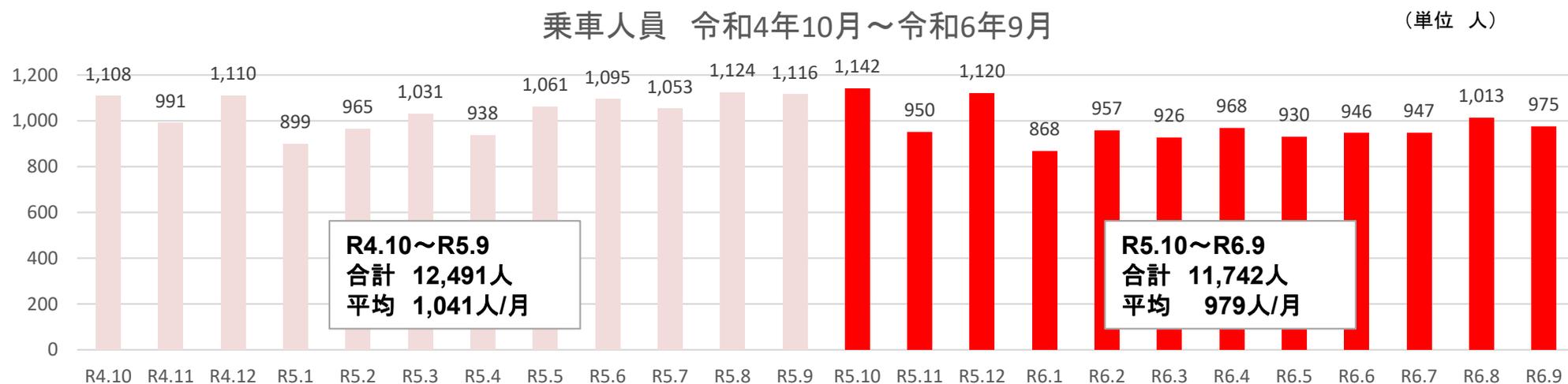
地域公共交通の現況

- ・北海道中央バス(株)
三笠線(幾春別町～市民会館～岩見沢ターミナル)
- ・市営バス(三笠市)
幌内線(三笠小学校～市民会館～幌内町1丁目)
- ・ハイヤー事業者 1社(北交ハイヤー(株)三笠営業所)
- ・スクールバス 2路線(三笠小学校・三笠高校)

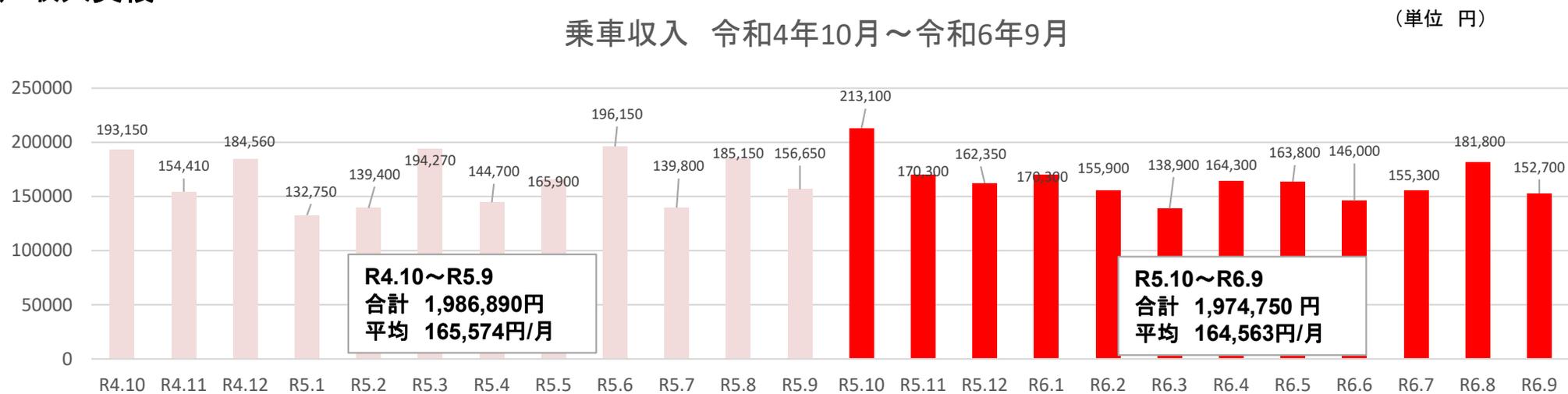
協議会開催状況

- 令和5年6月30日 令和5年度第1回地域公共交通活性化協議会開催
 - ・令和4年度決算について
 - ・令和4年度監査報告について
 - ・令和5年度予算の補正について
 - ・市営バス幌内線試験運行について
(榊町経由の本運行、柏町高美町経由の休日廃止)
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
 - ・地域公共交通計画の推進について
- 令和5年12月26日 令和5年度第2回地域公共交通活性化協議会開催
 - ・市営バス幌内線 柏町・高美町経由便試験運行の状況について
 - ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
 - ・三笠市地域公共交通計画の推進について
- 令和6年6月28日 令和6年度第1回地域公共交通活性化協議会開催
 - ・市営バス幌内線の利用状況について
 - ・市営バス幌内線時刻表の改正について
 - ・地域内フィーダー系統に関する計画認定申請(案)について
 - ・地域公共交通計画達成状況の評価について
- 令和6年12月20日 令和6年度第2回地域公共交通活性化協議会開催
 - ・市営バス幌内線の利用状況について
 - ・三笠市地域公共交通計画の推進状況について
 - ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

事業は、計画どおりに適切に実施された。

6) 目標・効果達成状況

幌内線の路線維持のため、幌内地区の人口減少への対応として、三笠地区の試験運行の路線延長を行うなど乗車人員の増加を目指したが、乗車人員は令和5事業年度の12,491人に対し、令和6事業年度は11,742人に減少した。幌内地区住民の年間一人当たり乗車回数は、令和6事業年度目標45回に対して実績44回にとどまった。

令和6事業年度の乗車割合は前年度の15.24%から14.35%に減少し、目標の15.77%には達していない。

7) 事業の今後の改善点

引き続き、交通弱者及び地域住民の重要な移動手段として市営バス路線の維持確保を図る。

策定した地域公共交通計画の実施により、当市の交通体系における市営バスの位置づけを踏まえたうえで、利用者のニーズに合わせた運行区間・時間の見直し、情報発信の強化などを行い、更なる利便性の向上、収支率の改善を図る。

8) 地方運輸局等における二次評価結果

(令和7年度分と併せて評価)